

投票しよう!!

7月29日は

参議院議員通常選挙の投票日です

選挙管理委員会(総務課内) 23局3506



投票所入場券は忘れずに

投票所入場券は、選挙権の確認と投票事務を円滑に行うために必要です。忘れずに持参してください。

なお、入場券を忘れたり、なくしたりしたときは、投票所の受付に申し出てください。

投票時間

午前7時から午後8時まで

田原市で投票のできる方

【年齢】

投票日当日、満20歳以上の方(昭和62年7月30日以前に生まれた方)

【住所】

平成19年4月11日以前に転入の届け出をされ、選挙人名簿に登録されている方

平成19年4月12日以降に他市町村から田原市に転入された方は、前の住所地の選挙人名簿に登録されています。前の住所地で投票してください。

【市内転居】

平成19年7月4日(水)以降に市内転居の届け出をされた方は、前住所地の投票所での投票となります。

投票所入場券は忘れずに

投票所入場券は、選挙権の確認と投票事務を円滑に行うために必要です。忘れずに持参してください。

なお、入場券を忘れたり、なくしたりしたときは、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票・不在者投票

7月13日(金)～28日(土)

投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票・不在者投票制度をご利用ください。

期日前投票

【時間】 午前8時30分から午後8時まで

【場所】

田原市役所(北庁舎)

1階 大会議室

赤羽根支所 1階 資料室

渥美支所 3階 301会議室

【持参品】

投票所入場券が届いている方は、持参してください。

病院などで行う不在者投票

入院している方や施設に入所している方は、その場所で不在者投票を行える場合があります。病院などの担当者にお尋ねください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳および介護保険被保険者証をお持ちで、重度の障害や病気のために投票所まで出向くことが困難な方は、必要な手続きをすれば、郵送で不在者投票を行うことができます。さらに、自ら投票の記載をすることができない方は、代理の方に記載をしてもらうことができます。いずれの場合も、事前に選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要です。

ほかの市区町村での不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行などで田原市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですら不在者投票を行うことができます。(手続きに時間がかかりますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。)

【投票所一覧】

| 投票区名 | 投票所 |
|------|-----------|
| 東部 | 田原東部市民館 |
| 童浦 | 童浦市民館 |
| 童浦第2 | 山北保育園 |
| 大久保 | 南部保育園 |
| 巴江 | 田原中部小学校 |
| 中部 | 田原中部市民館 |
| 加治 | 加治保育園 |
| 衣笠 | 衣笠市民館 |
| 神戸 | 漆田一区公民館 |
| 神戸第2 | 神戸市民館 |
| 大草 | 大草市民館 |
| 野田 | 野田中学校 |
| 野田第2 | 山ノ神公民館 |
| 六連 | 六連保育園 |
| 高松 | 高松市民館 |
| 赤羽根 | 赤羽根市民館 |
| 若戸 | 若戸市民館 |
| 泉 | 泉小学校 |
| 伊川津 | 泉市民館伊川津分館 |
| 清田 | 清田小学校 |
| 福江 | 福江市民館 |
| 保美 | 保美公民館 |
| 中山 | 中山市民館 |
| 小中山 | 小中山総合会館 |
| 亀山 | 亀山市民館 |
| 伊良湖 | 伊良湖小学校 |
| 堀切 | 堀切市民館 |
| 和地 | 和地市民館 |

《投票所入場券をご確認ください。》

泉投票区は、前回(4月の田原市長選挙)と投票所が異なりますのでご注意ください。